

令和元年7月23日

# 特別支援連携協議会だより

特別支援連携協議会事務局（釧路教育局）

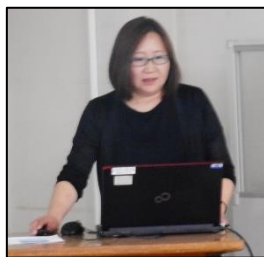
令和元年6月19日（水）に、釧路教育局会議室において、令和元年度第1回特別支援連携協議会を開催しました。本協議会は、幼稚園から大学までの各学校等の代表者や、医療、保健、福祉、労働、保護者等の関係者で構成されており、管内の特別支援教育の推進に向けた協議等を行っています。本協議会で話し合われた内容等について紹介します。

## 令和元年度釧路管内の取組の重点について

特別支援教育に係る国や道の方針、釧路管内の課題等を踏まえ、切れ目のない一貫した指導や支援に向け、令和元年度釧路管内の特別支援教育に係る取組の重点を以下の2点としました。

- 教育と福祉、医療等、関係機関との一層の連携の強化
- 一貫した支援を行うための「個別の教育支援計画」の効果的な活用

## 事例発表「教育と福祉の連携」～標茶町におけるNPO法人みなみなプレイスの実践から～



NPO法人みなみな  
プレイス総責任者  
中川 すみれ 様

### 「個別の教育支援計画」の作成・活用に向けて

- ①学校と放課後デイサービス等の施設が連携し、それぞれの施設での児童生徒の様子について共有することにより、より多面的に子どもを理解し、適切な対応をすることができる。
- ②担任が替わっても子ども、保護者が安心して学校生活を送ることができるよう、「個別の教育支援計画」を作成し、全ての子どもの成長について学校全体で共通理解し、引き継ぐことが大切である。
- ③教育と福祉の連携を進めるためには、それぞれの立場で何が行われているのかを知り、相互に理解することから始める必要がある。

## 協議「切れ目のない一貫した指導や支援に向けた各機関の取組について」

### 各委員からの報告及び意見

- 子どもの担任が替わると子どもの情報ははじめから伝え直す必要があることから、校内で十分に個別の教育支援計画に記載されている情報が引き継がれるようにする必要がある。
- 一つの機関が抱え込むのではなく、関係機関が連携し、取組を進めていくことが重要であり、そのためには、各機関が互いにどのような取組を推進しているかを知る必要がある。
- 子どもへの支援だけではなく、支援する立場の人が互いに支え合う関係づくりを支援していく必要がある。
- 個別の教育支援計画の活用については、年度当初に保護者と活用の仕方について共有する場を設定し、共通理解を図ると効果的である。
- 個別の教育支援計画の活用に当たっては、内容に差があったり、評価が十分に行われていなかったりする場合もあることから、コーディネーターを中心として校内で共有する必要がある。



### 協議のまとめ

- 学校は、あらためて個別の教育支援計画の作成、活用について、今までの在り方を見直し、より効果的な連携となるよう工夫していく必要がある。
- 子どもの支援にかかわる各関係機関が互いの取組の内容を理解したり、子どもの様子を日常的に共有できるよう、「誰に」「何を」「どのように」伝えるとよいかを明確化したりするなど、教育と福祉、医療等、関係機関との緊密な連携を進めていく必要がある。